

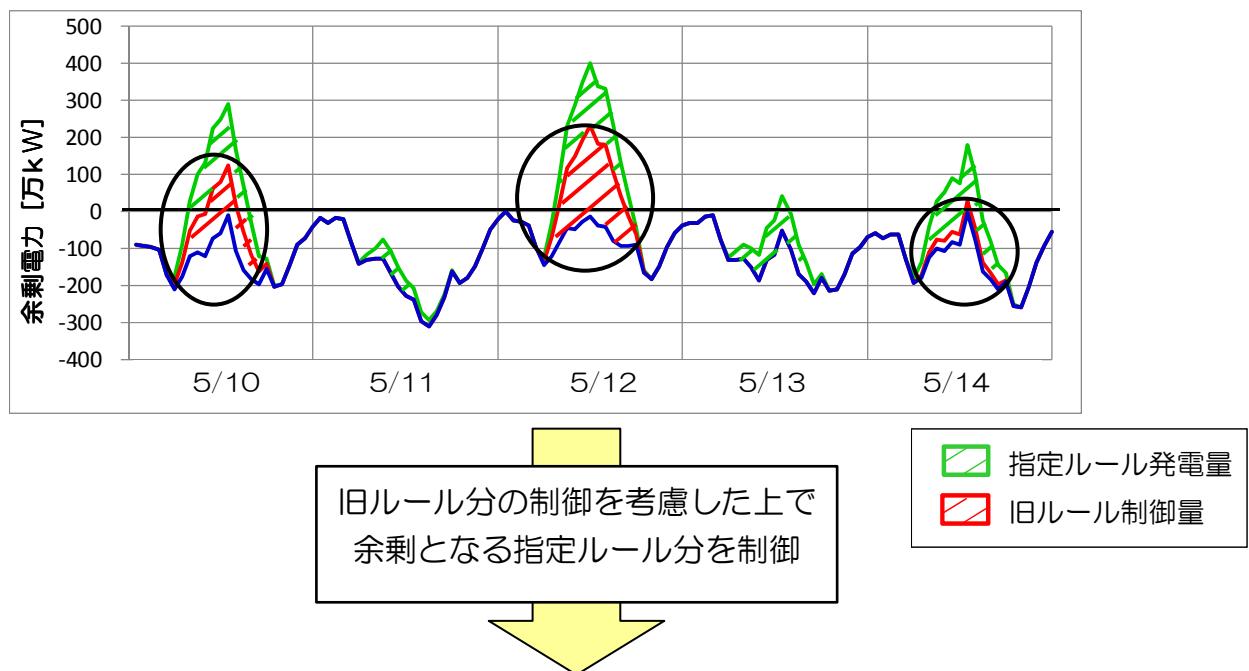
(参考)

旧ルール、指定ルールに対する出力制御のイメージ

(需要が低くなる5月の場合)

- ・発生する余剰電力について、旧ルールの太陽光発電設備の出力制御を無補償である30日まで最大限実施（下図：黒丸部）した上で、それでもなお発生する指定ルールの太陽光発電設備による余剰電力について指定ルールの太陽光発電設備の出力制御を実施（下図：赤丸部）
- ・上記の評価を1年365日分行い、旧ルールおよび指定ルールの太陽光発電設備の年間における出力制御、時間等を集計

[旧ルールの太陽光発電設備の出力制御前]



[旧ルールの太陽光発電設備の出力制御後]

